

COOP-JOSO News Letter

【ものづくり 人づくり 地域づくり】 原発事故子ども・被災者支援法の具体化を



昨年の生協まつり



みんな！集まれ！

震災・放射能汚染の苦しい経験乗り越え、
いっそう信頼と団結を強めよう いのち育む生産者と消費者！



宮城、黒澤さんのお米で
つくったつくった！
10mの「きずな巻き」(太巻寿司)



昨年の生協まつり



復興支援くじびき



2012常総生協まつり 組合員に会いに来る生産者たち

- 士別農園、鈴木牧場、
- 久慈浜丸子漁協青年部、塩屋、
- やさとの有機の仲間、宇治田農園、
- 清水農園、浅野農園、なかのきのこ園、
- ハッピーファーム、吉田きのこ園、JAやさと、
- めぐみちゃん耕作者組合、藤井養蜂場、
- ニッコー、リアス、遠忠食品、おかべや、
- 登喜和食品、カラミノフーズ、ランカスター
- ミートパル村山、本橋桶店、
- プレス・オールターナティブ

「秋の組合員懇談会」日程・・・ぜひお集まり下さい！

| 地区 | 日程(曜) | 時間 | 会場 |
|------|-----------|-------------|--------------|
| 柏地区 | 10月9日(火) | 10:00～12:00 | 柏市勤労会館和室 |
| 松戸地区 | 10月11日(木) | 10:00～12:00 | 松戸市常盤平市民センター |

地区ごとに楽しい試食や懇談を計画していますので、ぜひご参加下さい。

- (1 P) みんな集まれ！11月3日(祝)は、恒例「秋の常総生協まつり」ご案内
- (2 P) 「脱原発暮らし見直し委員会」母親たちの翻訳「チェルノブイリ健康影響」、ミニパンフ、もうすぐ完成！
- (3 P) 茨城大学原口弥生先生も参加 「子ども・被災者支援法」具体化要求を！
- (4 P) JCO臨界事故13周年 東海村・村上村長さんから託されたメッセージを託されて。

6月国会で成立した『原発事故子ども・被災者支援法』 の具体的中身をつくるのは市民の声にかかっている。

茨城・千葉を「支援対象地域」に指定させて
子どもたちの健康調査を実現させましょう！

「脱原発くらし見直し委員会」に茨城大学原口先生も参加。
「支援法」の中身をつくるのは市民の声、と呼びかけがありました。

○活動の成果、もうすぐ形に

2年目を迎えた常総生協「脱原発くらし見直し委員会」。10/1は第13回委員会。

お母さんたちが翻訳した『チェルノブイリ健康影響』（解説付き）出版も最終段階に。もうすぐお披露目できそうです。同時進行でこの翻訳作業をベースにわかりやすくグラフや表で放射線と健康、そしてチェルノブイリとフクシマ事故の比較を入れ、さらに「今わたしたちにできること」を加えた「ミニパンフ」も制作進行中。

詳しくは「脱原発くらし見直し委員会ニュース」をご覧ください。くらしチームでは子どもたちの白玉講習会も開催（翌10/2）されました。

10/1の委員会では、これらチームの活動報告、そして脱原発の運動や子どもたちの健康調査の要請や請願活動が次々に報告されました。

○子どもたちの健康診断が焦点に

前回9月の委員会では、生協の秋の強化月間方針に掲げられている「子どもたちの健康調査を求める」という方針を具体化するために、生協での初期被ばく事実調査のまとめと同時に、常総生協理事会として正式に県や市町村、保健所などの行政機関に子どもたちの健康調査体制（甲状腺調査・血液検査等）の申し入れをするよう求められていました。

これを受けて、千葉東葛と茨城県南の市民による「放射線対策をすすめる東葛・茨城県南部ネットワーク」への参加で、松井英介医師を迎えて医師や行政マン対象の勉強会・講演会を通して子どもたちの医療体制の状況について状況把握して

きました。同時に松井先生から「原発事故子ども被災者支援法」の具体的内容を求める運動の提案もありました。

○茨城大学原口弥生先生も参加、提案

10/1この日の委員会には、原発事故後早い時期より福島からの避難者支援、放射能調査、健康調査を市民と共に活動されてきた茨城大学の原口弥生先生も協力参加していただき、この「支援法」についてのお話しをして頂きました。



「支援法」具体化への呼びかけをする原口弥生先生（右）
左隣は同席された龍ヶ崎在住の明治大学大畑先生

○「支援法」具体化への市民の声を

原口先生から、6月に国会で成立した『原発事故子ども・被災者支援法』は、

「一定基準以上の放射線量が計測される地域に居住したことがある者への健康診断は生涯にわたり実施されるよう必要な措置を講ずる」

と定めていること。

支援法の具体的な支援の中身は、「市民の意見を踏まえ、政府・担当省庁が12月までに決定することになっていること。」

黙っていると福島だけに限定されてしまう恐れがあること。

常総生協の組合員が地域の市民と共に調査してきた放射能調査は、被ばくと汚染の事実を客観的に証明する重要なデータとなること。

泣き寝入りせず、原発を国策としてすすめてきた国の責任において、かけがえのない子どもたちの生涯にわたる健康診断や、空間線量監視、食品検査をさせなければならないこと。

今、この段階で市民が声を上げて、茨城・千葉も「支援対象区域」に指定させること、生涯健康診断や食品・環境監視の内容を具体的に要求することが重要なので、みんなで声をあげていきましょうと提案がありました。

○茨城県議会で「健康検査」請願採択

また、原口先生ら「茨城大学有志の会」と「茨城の子どもたちを放射能から守る会」による茨城県議会への請願が採択されたことも報告がありました。

この請願は、6月成立した「支援法」にもとづき、

- ①支援対象区域に茨城県も指定するよう国に強く求めること
- ②対象地域に指定した上で健康診断が迅速に実施されるよう主体的に対応すること
- ③県内空間線量監視や食品中の検査をきめ細かく実施すること
- ④放射性物質モニタリングを県全域へ拡充すること。

を求めたもので、9/28の本会議で採択されました。

これまで、県は「健康調査は科学的に実施の必要性がないとの判断で、実施しない」とし、3月県議会では健康調査請願も不採択となっていました。6月の国会での「支援法」成立により、一転して上記の再請願を採択。

次は各市町村自治体から支援法にもとづく国に対する要求を上げさせてゆく市民の運動が重要に



なっていること。この県議会請願採択によってやりやすくなっているので全県で運動をすすめましょうとの提案がありました。

○10/28「支援法」セミナーに参加を

10/28には茨城大学にて「支援法」をどのように指定させ具体化させるかについて、「福島の子どもたちを守る法律家ネットワーク」副代表の福田弁護士をお呼びして、市民がどのようにこの支援法の内実を要求し獲得してゆくかのセミナーが開催されます。

このセミナーも原口先生ら「茨大有志の会」をはじめ、「茨城の子どもたちを放射能から守る会」、福島からの避難者を支援している「福島乳幼児妊産婦ニーズ対応プロジェクト・茨城拠点」のみなさんが主催です。

原口先生から、子どもたちを守るために常総生協からもぜひ参加して、地域のリーダーとして行動してほしいとの提案がありました。

10/28は、脱原発委員会のメンバーを中心に水戸でのセミナーに参加したいと思います。

組合員の中でごいっしょできる方は生協本部までご連絡下さい。乗り合わせてゆきます。

【日時】10月28日（日）13:30～15:30
（生協を12時前に出発します）

【場所】茨城大学水戸キャンパス
地域総合研究所（水戸市文京2-1-1）

常総生協 放射能土壌調査結果公表を受けて、 東京大学・森口祐一教授が、高濃度地点の合同調査協力体制へ

市民による放射能土壌調査結果をホームページで公開したところ、ホットスポットエリアで除染等に協力されていた東大森口教授（昨年4月まで国立環境研）より協力体制の申し入れを頂き、土壌汚染マップ上で高濃度汚染の地区を合同調査することになりました。来週より守谷、取手の高濃度地区の調査に入ります。

10/28には守谷市にて「今だからこそ、放射能汚染を知ろう」講演会があります。（次週詳細）

9/30 東海村JCO臨界事故13周年集会(水戸) 東海村・村上村長メッセージ、 常総生協理事長に託されて

1999年9月30日。東海村にあった高速増殖炉用核燃料施設JCOが臨界事故を起こし、日本ではじめて作業員2名が急性放射線障害で死亡し、周辺の一般市民667名が被ばくした。屋内退避31万人。

生協でも生産地も組合員も騒然。2日後に臨時理事会が招集され脱原発の「緊急声明」を決議。あれから13年。集会では、東海村の村上村長さんからのメッセージを常総生協村井理事長が代読。鎌田慧さんの講演、被ばく者の今泉さんのお話しは胸が詰まった。(理事会日より参照)



村上村長のメッセージを代読する村井理事長

生協の村井理事長が代読した
東海村村上村長からのメッセージ

一脱原発は世直し運動である一

JCO臨界事故13周年集会のご盛會を心からお慶び申し上げます。

さて、福島原発事故後この一年半、政府をはじめとする原子力産業界は停止原発の再稼働、すなわち従来の「国策」原子力政策への回帰を策しています。

これは敗北を認知できない恥ずべき醜態を世界中に曝しまくっていることに他なりません。アジア太平洋戦争で敗戦が明らかとなっても敗戦を肯んぜず己の保身のため、オキナワ、ヒロシマ、ナガサキ、本土空襲を招来し、国民に空前の犠牲を強いた戦前の軍部に酷似しています。

野田首相は6月16日福井県知事らとの茶番劇を演じ、「国民の生活を守る」ためと称し大飯原発3、4号の再稼働を政治決定しました。なんと国民に対する暖かい思いやりでしょうか。ところが国民の大多数は正反対の反応を表明し今日に至っております。

毎週金曜日の夜の首相官邸、国会を包圍する市民の集会、7・16代々木公園での脱原発大集会、政府自らが企画した新しいエネルギー政策を決める「国民的議論」等に、そのことが良く表れています。苦肉の策の討論型世論調査に至っては「原発ゼロ」の支持割合は討論の後の方が討論前より増加するという政府の意図に反する皮肉な結果がでました。

古川国家戦略相を座長とする「国民的議論に関する検証会合」も過去に未練タラタラながらも「過半の国民は原発に依存しない社会を望んでいる」と表明せざるを得なくなったようです。しかし、ここに至っても依然、政府・電力業界・財界・一部マスコミは敗北を認めようとしません。福島原発事故から一年有半経っても原子力政策の転換、新たなエネルギー政策の決定が何一つできないでいる、この醜態の要因は、「福島原発事故は敗戦である」このことを認めようとしぬ推進勢力の存在にあります。

結論を言います。最早原子力は日本では勿論、人類にとって未来を託せるエネルギーではないことがフクシマで証明されました。それは経済の面から言っても、地域社会にとってもであります。まして、10万年もの先まで管理を要する核廃棄物を未来に残すに至っては。

過去や現状に捕らわれず、如何に速やかに原発依存から脱却するかでこの国の将来が決せられる、私はこう確信しています。

私の15年余の東海村長としての体験から、この国は原発を持つ資格、能力のない国だと思っています。JCO臨界事故の原因を「ヒシヤクとバケツ」に矮小化し、安全規制体制強化を骨抜きにし、ルネッサンスだ、クリーンエネルギーだと遮二無二原発推進政策を喧伝してきた、その結果がフクシマです。今回改革できなければ第二のフクシマは必ず起こるでありましょう。将来世代のためにも原発の脅威のない平和で健全な社会の創造をめざして参りましょう。

脱原発の闘いは世直し運動でもあります。

2012年9月30日 東海村長 村上達也